

第1回 予備試験に関する意見交換会〔録音反訳〕

＜第1部＞

（司会） それでは早速ですが、アンケート結果の簡単なお紹介をいたします。まず択一からですね。お配りしている資料の51ページになっているんですけども、択一を受験された方の1割くらいの方から回答をいただいているという結果になります。

ごく簡単にですが、まず形式的に少し気になったところとして、択一の試験日程が公務員試験と重複していたという指摘が自由記載欄にあったアンケートがありました。調べてみたんですけども、やはり地方公務員試験なんかでかぶっているものがあったということは実際にあったようですので、この点については私どもとしてもしかるべきところに指摘はしておいた方がいいのかなと考えている点でもあります。

あと、択一のアンケートの結果としては、傾向として法律科目についてはあまり問題を感じておられない方が多かったと。一方、一般教養科目についてかなり負担だと、ネックになっているという傾向がみられました。特に大学を卒業している人にまで一般教養試験を課す必要があるのかという具体的な指摘もありましたので、この点についてはこの後皆さんからも率直に、ご自身がどう思われたか、また周りはどんな雰囲気だったかというあたりを教えていただければと思っています。

また、アンケートの方、回答をいただいているかと思うんですが、予備校を利用しているかどうかというのをアンケートで聞いたんですけども、択一についてはやはりアンケートの回答者が旧試験の受験歴がある方が多かったせいもあるかと思うんですけども、思っていたほどご利用はこのアンケートの回答者の限りでは多くなかったという結果が択一では出ています。択一は、主なところはそのあたりになります。じゃあ、次に論文試験のをお願いします。

（加藤） 法曹養成センター委員の加藤と申します。よろしくお願いいいたします。論文式のアンケートですけれども、44名の方からご回答いただきました。お手元の資料の60ページ以降が論文式の分析結果になるんですけども、センターとして強調したいと思っておりますのが、第1のところを書いてあるんですけども、出題について、受験対策について、それから予備試験自体の重要性というところを直接お話ししたいと考えています。

まず出題については、法律基本科目、法律実務基礎科目については法曹倫理も含めて、アンケート結果を見る限りでは一部を除きまして内容、形式ともにほぼ適切な出題であったと皆さん、考えていらっしゃるようです。ですので、試験の出題内容で最も重要な点において受験生が納得できる内容になっているのは評価できると思います。

しかしながら、一方一般教養科目については内容面についての不満もさることながら、そもそも一般教養科目は不用であり実施する趣旨が不明とのご意見が14名もございまして、一般教養科目を試験科目にすることの理由が受験生に伝わっていないように感じられました。

次に受験対策についてなんですけれども、法律基本科目、基礎実務基礎科目、一般教養

について予備校を利用する方は15人から21人もいらっしゃって、予備校利用者のうち半分程度の方が予備校が役に立ったとしていらっしゃいます。ロースクールにも通っておらず、予備校にも行かずにまったく独学でというのはかなり困難と思われまして、予備試験受験生においては予備校の重要性は新司法試験受験生にとっての重要性よりも高まっているように感じられます。

それから、アンケートを見ていてすごく感じましたのが、予備試験自体の重要性についてです。自由記載覧を見ても、合格者を増やしてほしいという意見は4名いらっしゃいまして、またロースクール修了生と同等の能力を有するかを試すという趣旨としてはちょっと難し過ぎると考えられていらっしゃるようです。新司法試験を受験するためのルートとして、法科大学院の卒業組と予備試験合格組に実力の格差があるのかなのか、あったとしてそれでよいのかどうか今後の課題となると思われまして。論文式については以上です。

(司会) ありがとうございます。では、次の口述についてのアンケート結果をお願いします。

(伊藤) 法曹養成センターの委員をしております、私、弁護士の伊藤からお話しさせていただきます。ちょっと前提が抜けてしまっていたんですけども、この短答式、論文式、口述のアンケートにどういう方が答えてくださったかというのを事前に説明しないとイケなかったんですが、このお手元の資料の66ページに私たちが行ったアンケートに答えてくださった方の、不完全ですけども、こういう方が、どういう属性の方が答えてくださったかというのをまとめてあります。統計的な資料としては正直、数が少ないのであまり意味を持たないかもしれないんですが、取りあえず何人の方がそれぞれ答えてくれるかというだけでもお知らせをしたいと思います。

短答式については、これはいずれも東京の試験会場で私たちがアンケートの紙を配りましたので、そこで受け取ってくださった方。あとは東京弁護士会のホームページ上にもアップをしましたので、そこから答えてくださった方がいました。短答式の試験については139の方が答えてくれて、論文式の試験については44人の人が回答をしてくれて、口述については16の方が回答を返してくれました。その方たちのアンケート結果をまとめたのが先ほどからお話している結果です。

この回答者の属性の中で一番皆さんにお伝えして意味があるかなと思うのは、4番の旧司法試験受験歴ですが、見ていただくと分かる通り、短答式では139人中86人が旧試験の受験歴があって、論文式では44人中32人が受験歴があると。ちょっとこれは数字が0と32で足して44にならないんですが、この辺は統計上のミスがどうしても生じたところですが、いずれにしても大多数が旧司法試験を受けたことがあるという方でした。他方、5番の新司法試験受験歴。これはある意味当然ではありますが、新司法試験を受けたことがない方がほとんどでした。ですので、少なくとも私たちが行ったこのアンケートに答えてくださった方は今まで旧司法試験を受けたことがある方が答えてくださっているとい

うことは言えると思います。

これが前提の属性で、続いて口述のアンケートの結果について簡単にご報告させていただくと、これは63ページから書いていますが、ポイントとして特に特徴のある意見というか、浮かび上がったところでは、どうも法律基礎科目の中の民事と刑事でバランスを欠いていたのではないかということが言えます。出題の問題数だったり、量であったり、あとは単純に試験時間がだいぶバランスを欠いていたと、16名の回答者のうち多くの方が、そういうことをおっしゃっていました。

特にその中身と関わっていますけれども、法曹倫理の科目については民事の方では問われなくて、刑事の方でだけ問われたということも書いてあって、全体的な民事と刑事のバランスを欠いていたのではないかということが特徴的に浮かび上がった点です。

あとは、予備校を利用したかどうかというのが短答と論文と同じように口述でも聞いたんですけど、皆さんやはり口述試験の前でも予備校を使っていたということがある程度分かってきました。大雑把ですけども、一応それが結果の報告です。細かいところはこの資料を読んでいただければと思います。

(司会) それでは、アンケート結果の概要の報告はこれくらいにしまして、早速皆さんからいろいろなご意見を聞いてみたいと思います。あと、皆さんご自身の経験を何う部分と、やはり周りにロースクールを目指しておられる方や予備試験コースから法曹を目指しておられる方がたくさんいると思いますので、そのあたりの状況なんかも、ぜひ皆さんのご存じの限りのことでお話いただければと考えております。よろしくお願いします。

それでは主に質問は伊藤弁護士の方からしますが、適宜皆さんもリラックスして自由にお話いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(伊藤) では私から、こんなことを聞いてみたいのと、私たちの委員会の中で考えたものを皆さんに伺ってみたいと思いますが、それに限らずに思うことがあったら、それに関連することでもぜひお話をしてくださればと思っています。

基本的な流れとしては、まず皆さんご自身が経験した感想として短答式試験、論文式試験、口述試験について、試験段階を分けて伺いたいと思います。まず短答式の試験について、具体的な受験の対策としてどのようなことをされたかというところから伺ってみたいんですが。順番に、Cさんからお願いしてよろしいですか。

(C) はい。私は、法務省の方で新司法試験と択一式試験を8割程度共通するといったアナウンスがあったと思いますので、主に新司法試験の過去問題をメインに学習しておりました。一般教養科目については、私は国家I種公務員にも合格しておりました。そちらで予備試験の択一の2週間ぐらい前に国家I種択一の対策をしていた、そちらで公務員試験向きのテキストなどを使って主に学習しておりました。

あと、公務員試験の話が一番初めに出ていたんですが、おそらく5月の15日というのは公務員試験の中ではかなり空いている日だったと思います。昨年度で言うと5月第1週が

国家Ⅰ種、第2週が東京都庁で、第3週が予備試験、第4週が国家Ⅰ種の2次試験、第5週が法科大学院適性試験という形になっておりますので、おそらくあまり上級の公務員及びロースクール入試とはかぶらないように選んだんじゃないかなと思ったんですけども、一応、当然、何かしらかぶっていても仕方ないのかなとも思っています。

あと一般教養について、ちょっと難しいという話もあったと思うんですけども、法科大学院においては適性試験で出題されるような論理的な問題とかも結構出ておりましたので、適性試験が苦手だから予備試験にいくというのを許さないといった趣旨もあったのではないかと思います。以上です。

(司会) ありがとうございます。

(伊藤) では、一度皆さんに伺ってから進めたいと思うので、Aさん、お願いします。

(A) 択一式の対策ですか。

(伊藤) はい。択一式の受験対策について、どのような状態だったか。

(A) 法律科目については、新司法試験の過去問と旧司法試験の過去問を主に解きました。一般教養について英語はTOEIC用の教材を使って勉強しました。ほかの人文科学とか社会科学について勉強はしなかったです。予備校も使っていません。

(司会) TOEICを受けておられたのはロースクール入試対策の趣旨ですか。

(A) そうです。

(司会) ありがとうございます。

(A) 以上です。

(伊藤) はい。じゃあ、Bさん。ごめんなさい、Bさん。

(B) Bです。

(伊藤) Bさん。失礼しました。

(B) 短答式試験は、私も皆さんと同じです。予備試験の短答問題は新司法試験の問題と共通すると聞きましたので、新司法試験の過去問を解いた程度です。法律科目はそんな感じですが、一般教養科目は、非常に恥ずかしながらほとんど対策はしていませんでした。

参考問題が法務省のホームページで見られましたので、それは1回解いてみたんですけども、正直、本試験を受けてみまして、サンプル問題と質が違ったのかなという印象がありました。

(伊藤) その「質が違った」というのは、難しくなったということですか、簡単になったということですか。

(B) 私としてはかなり難しかったとの印象を受けました。

(司会) 出題の方法として人文科学と社会科学がわりと混在してまとまって問題に載っていたような印象だったんですけど、自分がどっちを選んでいるかというのって、その場で意識しておられましたか？

(B) 私はあまり人文・社会の区別は意識していませんでした。

(司会) は、あまりなしに。英語と自然科学系は問題が分かれていたように思うんですけど、じゃあ、人文科学と社会科学はあまり区別せずに選んで解かれたという感じですか。

(B) そうですね。問題を見てみて解けそうなものやっけていくという感じですね。

(司会) うん、なるほど。

(伊藤) はい、ありがとうございます。先ほどCさんから、一般教養科目は難しい云々という意見もあるようだけれども、ロースクールに入るときには適性試験があるんだから、それを免れるような目的で予備試験を受けるのもおかしいから、あっても構わないというご意見だったと思うんですけど、適性試験の問題を予備試験の一般教養試験の準備のために過去問として解くとかいうのはされたんですかね。

(C) ああ、それも一応。私は一応、ロースクールの併願を考えておりましたので、適性試験の問題については3月、4月ごろに通りやっていたので、そういった適性試験の解答の方法をうまく利用して、本番もうまく解けたのではないかなと。

(伊藤) じゃあ、実際、適性試験の過去問の練習は、予備試験の一般教養科目を解くのに有効でしたか？

(C) はい。

(伊藤) 私はロースクール組なので適性試験を受けているんですけども、私の受けた

適性試験と、予備試験の一般教養科目の問題ってだいぶ違うかなという印象があったんですけど。

(C) 予備試験の一般教養の中にある、論理学というのが2問あったんですけど、あれはまさに適性試験かなと思いました。当然あとの科目については全然違うんですけど、一応、英語の科目もロースクールではTOEICを課しているところも多いので、やはりロースクールに入ってくる学生は少なくとも適性試験と英語はそこそこやっているわけです。そこで、まったくそういうのもやらないで入ってくるのも何かしらの障害になるんじゃないのかなと。

(伊藤) AさんやBさんは適性試験の過去問を一般教養科目の対策として使ったりされましたか。

(A) いえ、使ったことはないです。

(伊藤) 使ってない？

(B) 私も使ってはいないです。

(司会) それは意味がないと思って意図的に使わなかったのか、それとも別に適性試験の過去問が一般教養科目の対策となるとは考えてなかったのか。

(B) 意図的に使わなかったわけではないんですけど、あまり時間もありませんでしたので、配点が一般教養科目60点、他が30点でしたので、法律に力を少し傾けようかと思ひまして。

(司会) 回答してくださった方もいたかもしれないですけど、択一限りにおいて予備校を使ったかどうか、1回教えていただいていた方がいいですか。講座や答練のようなものを受けたかどうかということなんですけど。

(C) 私は予備校の模試を2回ほど受験しました。といいますのは、その日の時間のコントロール、つまり特に択一だと1つの問題にどのくらい時間をかけていいのか、特に時間を測るためにやっておりました。あとは、択一の試験の方で、食事の時間について最後に意見が出ているのですけれども、実際、択一の模試を受けていて、10時ごろに間食を食べないとおなかがすいてしまうんじゃないのかなといった点に気付くことができたので、こういった点ではプラスになったんじゃないかなと思います。

(司会) Aさんはいかがですか。

(A) 予備校は使っていません。

(司会) 使ってないですか、一切。

(A) はい。択一はそんなに難しくないと思っていたので。

(司会) なるほど。Bさんはいかがですか。

(B) 私も講座等は使っていませんでした。もっとも直前模試は一応受けました。

(司会) 模試を1回くらい。

(B) はい。どんなスケジュールかというのを確認する意味で受けました。

(司会) なるほど。ありがとうございます。

(関) 同じく、そんなに難しくなかつたという。

(B) 私も旧司法試験から受けていましたが、新司法試験の短答は一問一答式で知識を問うという感じでしたので、解く練習というよりは一個一個過去問をつぶしていった方が有用かと思いました。なので、短答については講座を利用しませんでした。

(伊藤) はい。じゃあ、もう1つ、短答式試験についてこちらから伺いたいところがあります。今年の予備試験の短答式試験の問題が新司法試験、司法試験の問題と一部重複していた。これは結果としてもそうだったはずですが。

(司会) 78%程度重複していたという結果のようなんですね。

(伊藤) これは辰巳法律研究所調べですが(笑)。それについて何か感想があればちょっと伺ってみたいんですが。またCさんからお願いします。

(C) 新司法試験の受験資格を与えるのになぜ同じ問題を使うのかというのに結構疑問点がありました。同じ問題を使っているにもかかわらず新司法試験で落ちる人が相当いるというのも気にかかります。最終的に資格を与えるためでしかないのに、同じ問題を使っているのはどうかと思いました。

(司会) それは先取りして受けているようなものでもんね、択一だけで。

(C) そうですね。まあ、そのおかげで新司法試験の過去問の検討は済ませているので、直前期に択一について心配しなくてよいというので、かなりその点は便利になったとは思っています。

(司会) 正直、新司の択一は楽にいけそうかなという感じはありますか。

(C) そうですね。間違いなく、私は択一でも上位の点を取っているので、さすがに5月の直前になるぐらいまで何もやらなくてもいいんじゃないのかなと思っています。

(伊藤) じゃあ、Aさん、いかがでしょうか。

(A) 重複していることについてですか。

(伊藤) ええ、重複していることについて。

(A) 感想ですね。

(伊藤) ええ。まさに司法試験の受験資格を得るための試験なのに司法試験と問題が一緒というのは、ちょっと背理の部分があるのかなと思うんですけども。そういうところなり、もしくはほかの点でもいいので。

(A) たぶん、問題を作る側の先生たちに時間がないのかなというのが実感です。78%重複している問題を解いて合格水準に達したにもかかわらず、もう1回試験を受ける意味があるのかなと思います。

(伊藤) 予備試験で同程度の問題を受けているのにもう一度、司法試験で受けさせられるのはどうかなと思うところがあると。

(A) はい。

(伊藤) ありがとうございます。じゃあ、Bさん。

(B) 私は今まであまり重複しているところについて考えたことはなかったんですけど、おそらく同じ問題を出して予備試験受験生のレベルを測りたかったのかなと思いました。同じ問題を解かせて、その正答率を新司法試験の受験生と予備試験の受験生との比較を試験委員の方々にやってらっしゃるのかなと。

(伊藤) それはまさに予備試験を受かってこられた方の司法試験合格者に占める割合とロースクール卒業生の司法試験合格者に占める割合なんかを測るために使っているかなというふうな。

(B) そうです。そう思いましたけどそれ以外は特に。新司法試験の対策を先取りできたのはよかったなとは思いますが。

(伊藤) ということは、総じて皆さん否定的な感想というよりは、一部どうしてかなという思いはあるけれども、結果的には先取りの練習というか勉強にもなっているし、やめてくれという感想ではないということですよ。

(司会) 択一についてですが、研修委員の先生方、何か、択一に関して補足で質問したいことがある先生がおられれば。よろしいですかね。ちょっと、一度択一はこのくらいにして、論文について引き続き聞かせていただきたいと思います。

(伊藤) はい。じゃあ、論文でも同じようなことをちょっと伺いたいと思います。まず論文式試験に対して受験対策として何をされたか。これはもしかしたら同じようなお答えかなと思うんですけども、もう一度同じように、論文式について特段、司法試験の過去問などではないことをやったというのがあれば教えてほしいんですが。論文式試験の対策として何をされましたか。

(C) 私は予備校の答練を1校受講しました。というのも、予備試験については過去問がないので、できれば過去問を中心にやりたかったんですけども、過去問がないので、予備校がたぶん結構頭をひねって、いろいろな予備試験の出題を考えていると思いますので、そういう点については予備校を頼りにしていこうと思いました。予備校を答練と模試を、1科目につき計4~5回は受験して、こういうものが出そうなんだと、自分の中の心構えとあと時間配分。何分ぐらいで答案構成をして、どのぐらいで書けばいいのかという点について自分の中でトレーニングするといった形で答練をさせていただきました。

(関) Cさんは今、大学4年生ですね。

(C) はい。

(関) ということは、法律的な文章を書くとかそういうことについては、基本的な、何ていいますか、それこそ今、まさに答案構成という言葉が使われましたけど、そういう言葉を使うのは司法試験を受けたことがある人しかいないと思うんですけど。そういう言葉とか、そういうものというのは、どこで学んだものなんですか。Cさんから。要するに大学1年のときから入門的な予備校にも通っていたということなのか、それとも大学で3

年間培ってきて、4年で答練をやって受かりましたとか、そういうことなのか。

(C) 僕は入門講座とかは行かずに。取りあえず択一でどのくらい合格者が出るのかは分かりませんでしたので、5月まで本当に択一をずっとやっていて、どうやら合格したんだなということが分かってから予備校の答練を使って、法律の試験に関する答案を読んだり、司法試験の問題の解説とかもちょっと見たりしながら、当日は答案構成だとかを両方学びました。

(関) じゃあ、それまでは大学の授業だけ？

(C) はい、そうです。

(関) で、ローを受けられたとおっしゃったけど、ローを受けることについての大学の授業だけ。

(C) そうです。大学の勉強と、あと市販のテキストなどを勉強して。

(関) 市販のテキストというのは基本書？ それとも例えば伊藤真の何とか対策講座とか。

(C) 私は主に論文問題集というよりも、司法試験の過去問集がありましたので、そういったものを見て、こうやって書けばいいんだなというのを学びました。

(関) 旧試の問題集とか新試の問題集とか。

(C) はい、そうです。

(大西) ロースクールの受験でも、じゃあ、答練には行ってないということですか。

(C) はい、そうです。

(大西) 予備試験のやつでしか答練には行ってないと。

(C) はい、そうです。大抵、予備試験の答練である程度勉強しておけば、当然、法科大学院の入試は予備試験よりもそんなに難しくはない、何とかなるだろうというのはあると思います。

(大西) なるほど。

(伊藤) はい。じゃあ、Aさん、続けてお願いしたいんですが、論文の受験対策としてどんなことをしましたか。

(A) 予備校は使っていませんでした。主に過去問、新司法試験と旧司法試験の過去問を中心に解きました。その際に予備校から発行されている本、テキスト、論文過去問集みたいな本は使いました。法律科目は以上です。一般教養科目についてはまったく勉強しませんでした。法律実務基礎科目についてもほとんど勉強はしていません。ほとんどというか、全然していません。

(司会) 実務科目、試験問題をもろろ見ているんですけど、特に実務科目に特化した勉強をしなくても大丈夫でしたか、いけましたか。

(A) 成績はCだったからあまりよくなかったんですけど、まったく勉強しないでこの成績でしたので、そんなに難しくなかったんだと思います。法律実務基礎科目については、何をどう勉強したらいいのかよく分からなかったです。市販のテキストとか基本書を読んでも、法律実務基礎科目というものが何だかまいち把握できませんでした。結局、予備校も使わずに本番に臨みました。

(伊藤) じゃあ、いわゆる、おそらく要件事実という言葉を目にされるかなと思うんですけど、要件事実のたぐいの勉強みたいなものは。

(A) 要件事実はやりました。

(伊藤) やるんですね。

(A) はい、やりました。

(伊藤) それはむしろ実務科目うんぬんというよりは法律科目の勉強の一部として。

(A) そうです、紛争を、はい。

(伊藤) それで例えばテキストというのは何を教材として使われましたか。

(A) あの、何だっけ。

(伊藤) 『15問』？

(A) ああ、そうです。それです。

(関) 『言い分方式』？

(司会) 『言い分方式』。

(A) はい。

(司会) 『言い分方式』はわりと、予備試験受験生の方ってみんな使っています？

(A) と思います。

(司会) 『類型別』はどうですか。

(A) までは。

(司会) までは使ってない。ありがとうございます。

(関) Cさんは使いましたか。

(C) そうですね。司法研修所の問研だけ。

(司会) 問研を。

(関) 『言い分方式』ですね。

(司会) 『言い分方式』、『15問』、同じです。

(伊藤) 『15問』とか、『類型別』とか、まさにこの辺はちょっとしたテクニカルタームというか、知らない人だと、はあ、何じゃ、それはという言葉だと思うんですけど、そういう情報というのは皆さん、どこから聞きました？ 『言い分方式 15 題』とか。

(C) 私はインターネットとかの司法修習生の方が運営されているサイトで、こういうのを白表紙というんだよというのが書いたものがある。

(関) 情報化社会だな。

(司会) 確かに。

(伊藤) Aさんはその『15問』とか『類型別』というのは。

(A) 「2ちゃんねる」とかで。

(伊藤) ああ、やっぱりインターネットで。

(司会) やっぱりウェブですね。

(関) やっぱり情報化社会というのはすごいね。

(伊藤) ごめんなさい、ちょっと途中で止まっちゃいましたけど、Bさんは論文試験の受験対策として何か。

(B) 私は、予備試験用の対策は直前模試を1回受けただけです。ただ、旧司法試験の受験時代には予備校で、知識を入れる講座と答練形式のものを受けまして、それがそのまま法律基本科目に活かしたかなと思っております。

一般教養の方は短答と同じく特に勉強はしていません。法律実務は、先ほどから話に出ている『言い分方式』の15問の問題研究を読みました。『類型別』は買ったんですけども試験までに結局読み終わらずに試験本番になってしまったという感じでして。刑事実務は私も正直どういう勉強したらいいのか分かりませんでしたので、刑事実務はほぼ無勉強でした。

(伊藤) 確かにそうですね。インターネットとかで調べていると、いわゆる民事実務の方は確かに要件事実で『15問』とか『類型別』が出てきて、刑事実務だともしかしたら『刑事事実認定入門』とか、そんな本が出てくるのかななんて私は想像するんですけど、そういうのってネットで引っ掛かったりしましたか。

(B) そのときは。

(伊藤) 別にそういうのは、皆さんの中で結局、教材ではなかったですか。

(B) 『刑事第一審公判手続の概要』については良いと聞きました。法曹会さんから出ている。

(伊藤) ええ、法曹会で出ています。

(B) あれがいいという話は聞いていたんですけども、論文のちょっと前あたりは仕

事の都合上あまり勉強時間をとれなかったのではほとんど読めませんでした。口述前にはその本がよかったんですけれども。なので、論文用には特に刑事実務の対策はしていません。

(伊藤) Aさんが論文の対策として、新司と旧司の過去問をとおっしゃったんですけど、新司と旧司、両方同じぐらいの量をやったのですか。予備試験のサンプル問題とかを見てみると、たぶん新司の過去問よりは旧司の過去問の方が比較的参考になるのかなと思ったんですけど、それはどっちも同じぐらい過去問として使えましたか？それとも旧司をやったり主に使いましたか。

(B) 旧司法試験の過去問について、ため込んだ知識を思い出すために使っていました。新司法試験に制度が変わって、論文問題に対する答え方が変わってきて、旧司法試験のときは違うふうに解答しなきゃいけないと聞いていたので、それを勉強するために新司法試験の過去問を解きました。論理的な問題だけでなく、事実認定的なことをやらなきゃいけないと聞いていたので、その勉強のために新司法試験の問題を解きました。

(伊藤) はい。ありがとうございます。

(司会) 口述について同じように、受験対策で特段何かしたかというのを教えてください。Cさんからお願いします。

(伊藤) 口述について同じように、受験対策で特段何かしたかというのを教えてください。Cさんからお願いします。

(C) 口述は私は上位で合格したんですけれども、予備校の口述模試については無料で受講させていただけるということでしたので、予備校の口述模試を2回受験しました。あとは白表紙で、おそらく要件事実とかを結構聞かれるんじゃないのかなということで要件事実をやっていたのと、あと市販のテキストの『刑事実務基礎』が辰巳法律研究所さんから出ているそうなのでそれもやりました。あと、サンプル問題というか、こんな感じでやるというのが法務省の方で発表されていたと思いますので、そういうのを見ながら、だいたいこんな問題が出るんじゃないのかなと、自分の中である程度、目安を立ててずっと勉強してという感じでした。

(伊藤) はい。じゃあ、Aさん、お願いします。

(A) 口述は合格最低点だったんです。特に勉強していませんでしたので。口述対策用に予備校も使っていません。ただ、口述模試は無料でやってくれていたところのものは全部受講しました。

(司会) 結構無料でやっているんですか、口述模試って。

(A) そうですね。旧司法試験のときの延長なのか、旧司法試験のときに無料でやっていた口述模試を、予備試験のときも無料でやるみたいな感じで。

(伊藤) 確かにね。口述試験まできたら皆さんだいたい受かるだろうという予備校の読みがあって。

(A) そうですね。

(伊藤) なるほど。じゃあ、特に準備をしなくて、予備校の無料の模試は使かったと。

(A) はい。受けてよかったと思っています。

(伊藤) そうですか。それはどの辺がよかったですか。

(A) 口述試験ってやっぱりすごい緊張するんですね。どのぐらい自分が緊張して、頭が真っ白になっちゃったときにどういう対応をすればいいかとかというシミュレーションができたので、受講してよかったなと思っています。

(伊藤) はい、ありがとうございます。じゃあ、Bさん。

(B) 私は口述試験前も仕事の方が忙しく、口述模試は結局1回も受けられませんでした。模試は受けられなかったんですけど、一応先ほど話に出ました『問題研究言い分方式15題』と『類型別』は空いている時間を利用して読みました。あと刑事実務の方は『刑事第一審公判手続の概要』がありましたので、それを一通り読んでから試験に臨みました。それぐらいですね、対策としては。

(司会) ちょっと論文にもかかってくるんですけど、法曹倫理、民事は論文で法曹倫理が出て、刑事は口述で法曹倫理の出題があったんじゃないかなと思うんですが、法曹倫理の対策って何をされたんですかね。特別にありました？何か対策というものが。

(C) 私は日弁連の方から、弁護士職務基本規程の解説書が『自由と正義』で掲載されていたので、それを購入してそれを読んで勉強しました。

(関) 雑誌ですよ。

(C) そうです。

(関) 紫色のやつ。

(C) そうです、紫色のやつです。

(伊藤) Aさんは、法曹倫理は何か。

(A) 友人の弁護士から、刑事事件で接見禁止決定が出てるからって帰っちゃったという弁護士がいたと聞いて。

(司会) 結構伝説であるやつですよ (笑)。

(A) そんな弁護士がいるんだと思って。そういうのを聞かれるんじゃないかと思ったらまさに聞かれて。

(司会) それ、倫理かな。

(A) 先生の方に問題意識があったらしくて。

(関) 1年生ですね。

(A) そういう話を聞いていたぐらいです。特には用意していませんでした。

(伊藤) じゃあ、特に準備はしてこなかった。

(A) はい。

(伊藤) Bさんは。

(B) 私も特段準備はしていませんでした。法務省から公表されているサンプル問題だけは見たんですけど。そうしたら、刑事系口述試験本番で利益相反が出ましたので意味はあったかなとは思いました。民事の論文でも法曹倫理は出たんですけど、『職務基本規程』が論文問題に全部載っていたので問題なかったです。

(伊藤) 載っていましたよね。

(司会) 付いていましたよね。

(B) ええ。なので、特に法曹倫理について対策はしてなくても大丈夫かなと。もちろん時間がある方はやった方がいいとは思いますが、結果的に特に対策がなくても困らなかったというのが本音です。

(司会) はい、ありがとうございます。時間もだいぶ迫ってきてしまいましたが、今までは受けた皆さんご本人の経験を伺っていたんですけど、ちょっと手法を変えてというか視点を改めて、皆さんの今周りにいるお友達とかお知り合いの方で予備試験に関連することでどういう声が聞こえるかという、いわゆる伝聞的なものを私たちも皆さん経由で伺いたいなと思っているんですが。順番にCさんから伺いたんですけど、今の時点で法科大学院コースと予備試験コースと2ルートがあるんですけど、現在、周りの方を見て、お友達とか、特に大学に在学していると思うんですけど、どちらのコースを選ぼうとしている人が多いと。

(C) 私の場合は第1期生ということでどういった問題が出るのかも分からないから、あまり予備試験に力を入れずに、取りあえずロースクールだけを志望しようという方が多かったように思います。その中でも予備試験に合格された方の、私の友人のほとんどの方は大学院に進学されるという話を聞いております。

(関) 大学院ってロースクール？

(C) そうですね。僕の友人で予備試験に受かった方は全員が東京大学の法科大学院の既修者コースに14~15人、全員合格しておりますので、学歴が欲しいとか、第1期生なのでどのくらい合格できるのかどうか分からないから取りあえず在籍だけはしておこうといった安全策を取る方が多いのではないかと思います。

(司会) 予備試験も合格して東大ローに行くということをするんですか。

(C) はい、そうです。

(司会) 在学中に受験するというですね。

(C) それを考慮しておられるか、もしくは取りあえず進学した上で、初めの1カ月間、新司が終わるまではほとんど大学に行かないとか、そういった形で、取りあえず学籍だけは確保しておこうかなと思われる方が多いんじゃないかなと。

(伊藤) Cさんがそれを選択されなかった理由は何ですか。

(C) まずは学費の点もあると思います。学歴のためだけに行くというよりも、私は学歴みたいな形式的なものにはこだわりたくはありませんので、取りあえず受験資格があるのであれば行く必要ないと、私はもうそれ以上のことは考えずに。

(司会) 第1志望は法曹ですか。国Iも受かっておられるということですけど。

(C) そうですね。一応第1志望は法曹ですけど、国家I種も3年有効なので、取りあえず新司法試験に受かってから考えようかなと思っています

(伊藤) ここからは、まずCさんに一通り聞いてから、同じ質問を2人にも伺っていきたいと思います。現在の時点で、周りの方でどちらのコース、予備試験のコース、法科大学院コース、どちらを選ぶ人が多そうかという質問と、もう一つ、将来の予想として、今後は予備試験コース、ロースクールコース、どちらを選ぶ人が多そうかということについて、何か思うところがありますか。

(C) おそらく学部に関しては併願していく流れが今はできているものですから。

(伊藤) 学部生は。

(C) はい。ただ、学部の方に聞くと、おそらく予備試験には受からないとしても、一応受験する分には受験料がちょっと掛かるだけで、受験すること自体で不利益を受けることはないので、取りあえず大学院進学をメインに据えながら取りあえず受験してみようという流れが出てくることになるんじゃないかと思います。

(上田) 前に旧司があったときに、ロースクールも受けるんだけど旧司も合わせて受けている人もいたと思うんですね。あるいは、在学中ロースクールに入っているながら旧司を受けていたりとかね。それと似たような、旧司感覚みたいな感じで予備試験を受けている感じの人もいるんですかね。

(C) と思います。ただ、ロースクールに在学している方は旧司法試験を受験してしまうとカウントされてしまうというのが可能性はあったと思うんですが、もう予備試験についてはそういうものがないので、知り合いのロースクールの学生も全員、新司法試験のちょっとした模試みたいな感じで受けるのが来年以降はおそらくすごい増えるんじゃないかなという話を聞きました。

(伊藤) はい、ありがとうございます。じゃあ、また別の視点として、周りの方で予備試験を受けている方あるいは受けた方は、受験対策としてどういうことをされている人が多かったか。

(C) 私の友人の中では、予備校に行っている人と予備校に通わない人と半々ぐらいだったかなと。

(伊藤) 半々ぐらい。半分が予備校、半分は独学ということですか。

(C) 独学でまったく予備校に通わないとか、直前模試だけちょっと受験するという感じの方が多いと思います。

(伊藤) じゃあ、あとは予備試験の感想なんですけど、すごい雑駁に、どんなことでもいいので、周りの方でこんなことを言っている人がいたよというのをもしあれば教えてください。

(C) 合格者の方の話を聞くと、意外と簡単だったという方が多い気がします。この意見交換の中では難しいという方が多いと思ったんですけども、あんな答案で受かると思わなかったという人が合格者の中には結構いると思います。私自身もかなり変なことを書いてしまったのに、これで合格していいのかなという思いはあります。たぶん第1回の試験だったので、サンプル問題が法律基本科目についてはありませんでしたので、全体的に受験者のレベルが下がっているんじゃないのかなといった気がしました。

(伊藤) はい、ありがとうございます。じゃあ、同じ質問をAさんをお願いしたいんですが、今、Aさんの周りの方、お知り合いの方で、法科大学院コースと予備試験コースとどちらを選んでいる方が多いですかね。

(A) 圧倒的に予備試験が多いですね。大学在学中の人と違って、私の周りには就職して働きながら勉強している人が多いので。予備試験経由でお金も時間を節約したいという人が圧倒的に多いです。

(伊藤) 併願という方はほとんど。

(A) あまりいないですね。

(関) そんな中、Aさんが併願を考えられた訳というか。

(A) 予備試験が今回のようにこんなに簡単だと思わなかったんです。もっと難しいものだと思ってて。旧司法試験レベルより難しいのかなと思ったんです。結果として受けましたが、受験する前はまったく自信がなかったので併願しました。

(上田) 合格率だけ見ると1.8%とものすごく狭き門という感じなんだけど、受かった感覚としては、ああ、このぐらいで受かったという感じなの？

(A) はい。おそらく受験生のレベルも相当低いものだと思っています。

(関) 変な話ですけど、ちょっと失礼に当たるかもしれないですけど、自分でもっと難しだろうと思ったら意外と簡単だった、周りの人のレベルが低いんだなと思ったと試験に受かったわけですね。それで5月に新司を受けるようになっていますが、その新司を受けることにある程度不安はかなりあると思うんですけども。

(A) いや、新司法試験に関して不安はまったくないです。

(関) それはなぜですか。

(A) 過去問とか合格率を見る限り、新司の方が簡単だなと思うからです。

(関) お受けになって予備試験が意外と簡単だったと思われた。各予備校の試験とか、それよりも簡単だったの？

(A) はい。圧倒的に簡単だと思います。

(伊藤) 予備試験よりも新司の試験の方が簡単だったと。

(A) はい。

(関) その心は何ですかね。

(A) まずは、受験者数が少なく、合格者数が多いこと。受験資格を絞って合格者数を増やしているの。次に、科目数が少ないこと。1科目選択科目が増えますけれども。なので、新司に対する不安はまったくないですね。

(司会) なるほど。

(関) そうなんですけど、突っ込んで申し訳ないですけど、さっきのお話からすると、周りの受験生のレベルが低かったんじゃないかなんかとおっしゃって。新司を受けられる、新司の方の周りの受験生のレベルは高いかもしれないですね。その中の合格率なのかもしれないんですけど、それでも新司の方が簡単だろうと。

(A) そう思います。受験生全体のレベルが総じて高くないので。

(関) 中身のとしても思っている？

(A) はい。上位で受かるのは難しいかもしれないですけど、順位さえ気にしなければ、合格すること自体は今の司法試験は難しくないと思います。

(伊藤) はい、ありがとうございます。ちょっと時間があれなので、いったんBさんに同じように聞きたいんですが、Bさんの周りの方で予備試験ルートを選ぶ方と法科大学院ルートを選ぶ方とどちらが多いですかという質問です。

(B) それもAさんがおっしゃったことなんですけど、自分の周りは仕事をしながら勉強されている方がほとんどですので、ロースクールを考えている方はほとんどいません。仕事を普通にこなしつつ、空いた時間で勉強して予備試験を受けるという方が圧倒的に多いです。

(伊藤) 予備試験一本の方が圧倒的に多い。

(B) はい。私もそうなんですけど、ほかの人もそうだと思います。

(伊藤) 受験対策という意味では周りの方はどういう方が多かったですか。どういうものを使っている方が多かったですか。

(B) 予備校の答練を受けられている方が多かったと思います。あとは、予備校が出しているテキスト。先ほど伊藤真の何だという話も出ましたけど。

(伊藤) それは予備試験対策の本ですか。

(B) はい。

(伊藤) 予備校の答練を受けに来ている人は、予備校の出している本を使っている方が多かった。

(B) いました。

(伊藤) はい、ありがとうございました。伺いたいこともたくさんあったんですけど、ちょっと上手じゃない進行で時間をとってしまったんですが、いろいろ貴重なご意見とお話が伺えたと思うので、ヒアリングはいったんここで締めたいと思います。

(司会) 今日は時間がかかりタイトなところで来ていただいているのでそろそろ時間がいっぱいですが、第2部として、この後にロースクールの教員の先生方ですとか、東弁の法曹養成以外の関係委員会の弁護士ですとか、そういった人が集まって、この予備試験が法科大学院修了相当程度を図る試験として内容として適切だったのかどうかという意見交換会を2部で持つことになっています。皆さん、もしそちらもちょっと聞いてみたいなどというお気持ちがあれば、そちらの傍聴もしていただいて構いませんので、もしお時間があれば、そちらもどうぞ。ちょっと慌ただしくなってしまいますが、ここで一度、1部の方は締めさせていただきたいと思っておりますので、上田委員長代行の方から最後にごあいさつをさせていただきます。お願いします。

(上田) 今日は直接お受けになって合格されたお三方に来ていただいて、生のいろいろなご意見を伺って大変参考になりました。なかなかアンケートだけでは見えない貴重な情報が得られたと思います。また、予備試験が非常に簡単であったと。まあ、合格したから言えるのかもしれませんが、新司法試験については合格について自信があると。そういうお気持ちでおられるということも。この後結果がどうなるかというのは分かりませんが、我々も予備試験を合格されて司法試験を受けられてどういう結果になるかということについては注目しております。ロースクールの教育の真価も問われるということになるわけですが、引き続き2部がございますので、時間がもし許すようであれば傍聴していただいてと思います。

また、このアンケート結果については何らかの形で試験委員会等にフィードバックすることも考えておりますので、貴重なご意見、本当にありがとうございました。

(司会) それでは1部の方はこれで終了とさせていただきたいと思っております。本日もありがとうございました。

(伊藤) ありがとうございました。

[第1部 了]

〈第2部〉

(上田) 法曹養成に関わる方々が、予備試験をどのように見ているのか、また今後この試験がどのように利用されてくるのかという、いろいろな意味でその関心の深さが今日の参加者の数にも表れているかと思えます。法科大学院による法曹養成が現在の法曹養成制度の1つの中核を成しているわけですが、そういう中で予備試験という制度がどのように位置付けられているのかと。また、予備試験については法科大学院修了生と同等の能力を有する者を選抜していると位置付けられております。今日はその試験を優秀な成績で合格された3名の方も出席いただいております。2部構成で、1部の方では合格者の方のいろいろな意見も聞くことができました。それはまた後ほど副委員長から説明があるかと思えますけれども、早速始めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

(司会) それでは、簡単に本日の進行次第をご説明させていただきます。まず、この後にご参加いただいております先生方から簡単に自己紹介の方をいただければと考えております。それと、今日は法曹養成センターの委員、研修委員も多数参加しておりますが、先生方のご議論の時間を十分に取りたいと考えておりますので、当センターの委員、研修委員に関してはネームプレートでのご紹介ということで代えさせていただきたいと思えます。

ご紹介いただきました後に予備試験のアンケートを当センターで、択一、論文、口述すべてについて実施いたしました。なかなか特徴が表れている部分もございますので、これらの結果についてまず簡単に10分程度でご紹介させていただきます。その後、上田委員長代行からもございましたが、第1部で、今、そちらに3名、合格者の方にも参加していただいておりますが、直接のヒアリングをこの前の時間帯で実施しておりますので、そちらの結果も簡単にご報告させていただきます。

その後、今日ご参加いただいている先生方、特にロースクールで直接指導に当たられている先生方から、今年度の予備試験の問題が法科大学院修了日程、ロースクールの3年生相当、卒業生相当を認定する試験として内容が適切なものであったのかどうかというあたりを、率直なご意見をいただければと考えております。また、予備試験の実施がロースクールの教育そのものに何らかの影響を及ぼすのか、及ぼすとしたらどういった影響であろうかというあたりの話も率直なところを伺えればと考えております。

また、進行次第の方で、6番と7番で試験問題の当否についてと、7番の法科大学院修了程度の意義についてと一応項目の方は分けておりますけれども、そのあたりは順次、ざっくばらんにお話を伺えればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、ご参加の先生方に順次自己紹介をいただきたいと思えます。H大学ロースクールからお越しいただいておりますH先生から順にお願いできますでしょうか。

(H) H大学のHです。大学側としてはやはり予備試験の合格者が何人ぐらいなのか、そして今年の本試験で予備試験組がどれぐらい受かるのかということに大変関心を持っておりまして、その観点から昨年の予備試験のレベルをHのロースクールの学生と一緒に分

析した結果がこの資料集の後ろに載っている受験新報の巻頭言です。

(L) 新61期の弁護士をしておりますLと申します。中教審で法科大学院の推薦委員会の委員をしている関係で、今日は予備試験の勉強をしたいと思ってやってきました。よろしくお願いします。

(G) Gセンターの委員長をしておりますGです。あとG大学で刑事系辺りを教えております。やはり予備試験、とても大事な問題だという感触を持っておりますが、今日はいろいろな聞かせていただきたいということで参加いたしました。よろしくお願いします。

(J) J大学の法科大学院で実務家教員をしておりますJと申します。民事訴訟法あるいは民事訴訟実務の基礎という科目を担当しております。今日はいろいろなお話を聞かせていただいて、今の問題の状況を認識させていただければと思います。よろしくお願いします。

(E) E大学からまいりましたEと申します。研究科長の代理として今日はまいりました。うちはかなり法科大学院が大所帯なものですから、予備試験が今度どう位置付けられているかによって相当影響を受けてくるものと思いき、今日はそのあたりを知りたくてまいりました次第です。よろしくお願いします。

(I) 弁護士で、E法科大学院で民事訴訟実務の基礎を教えておりますIと申します。出席の通知を出したんですがネームプレートがなかったもので、失礼しました。Iと申します。よろしくお願いします。

(斎藤) 東弁の斎藤です。司法改革総合センターの委員でもあります。私は次年度の東弁の会長になることになっていまして、法曹養成問題はこれから日弁連全体の大きな問題になると認識しています。そういう意味で予備試験の実情についても非常に関心があります。今日は勉強させていただきたいと思って参加いたしました。よろしくお願いします。

(F) Fセンターの副委員長をやっているFと申します。所属は二弁でF法科大学院で教員をしております。今日は大変貴重なお話を伺えるということでやってきました。よろしくお願いします。

(K) 同じく第二東京弁護士会で弁護士をしております新61期のKと申します。予備試験については、私の法科大学院の同期も合格したところではありますけれども、一般にいろいろな方が受けておられる中で、どういうご意見をお持ちなのかというところをお聞きしたいと思いから来ました。よろしくお願いいたします。

(D) 現在、江口先生の事務所で弁護修習をしております新第 65 期司法修習生の D と申します。今日はたくさん勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(C) 法学部 4 年の C と申します。私は口述試験が上位だったんですけれども、口述試験で義務履行地に管轄があることを本当に最後の最後まで、指摘されるまで分からなくて、それで何で上位で合格してしまったんだと、そんな感じのエピソードもありました。すみません、以上です。

(A) 第 1 回の予備試験に合格しました A と申します。今日はよろしくお願いいたします。

(B) 同じく昨年の予備試験に合格いたしました B と申します。本日はよろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございます。それでは早速ですが、アンケートの実施の目的と実施状況について、当センターの伊藤副委員長から簡単にご紹介させていただきます。

(伊藤) 法曹養成センター副委員長をさせていただいております新 61 期の伊藤から報告させていただきます。アンケートの実施の目的は先ほど上田委員長代行からお話があった通りですが、それと合わせて実施状況、どのようなアンケートをして、どのような回答があったかという点だけ簡単にご報告いたします。

実施の目的ですけれども、当センターとして、法曹養成制度の一翼を担うに至った予備試験が今後の法曹養成制度の中でどう位置付けられていくかを検討する本当に小さな素材にできればということで、受験生の皆様の生の声を聞いてみようと、アンケートを作って受験生の皆さんに配って答えて頂いたというものです。

実施の状況ですけれども、これはお手元にお配りしましたこの青い表紙の冊子の 66 ページに、配ったアンケートにどういう方が回答してくださったかという点について、「司法試験予備試験アンケート結果分析 [回答者の属性]」というページ、ここを見たいと思います。基本的には東京の受験会場に当センターの委員が出向いて、皆さんに手でアンケート用紙を配って、アンケートに答えていただきたいというお願いをしてその回答を得たというものがこれです。短答試験での解答をしてくださったのが 139 人の方、論文式試験では 44 人の方、口述試験では 16 人の方からアンケートの回答が返ってまいりました。

この 66 ページの中で、この意見交換会の中で一応、皆様に確認をいただきたいと思っておりますのは 4 番と 5 番の報告ですが、この私たちのアンケートに答えてくださった方の顕著な属性としては 4 番、新司法試験の受験経験がある方が大多数を占めているということ、ある意味当然ではありますが新司法試験の受験経験のある方がほとんどいないということです。なので、旧司法試験を受けてきた経歴の方がアンケートに答えてくれたことが分かります。実施状況というのはちょっと大掛かりな言い方でしたけれども、基本的に回答者の

属性としてこういう方から答えをいただいたアンケートですということをもまず私からご報告いたします。

(司会) 次に、短答式のアンケートの結果分析について酒井から簡単にご報告させていただきます。資料では56ページになりますのでご覧下さい。詳細はお読みいただくとして、顕著な点として表れているものについて何点かご紹介したいと思います。

まず、問題点のところに記載してございますが、一部、日程についての自由記載欄に公務員試験と重複していたので、その点は改善をしてほしいという意見が見られました。一部の皆さんからのヒアリングで、上級公務員の試験には重複はしていなかったということは確認できたんですけども、私が調べた限りで、やはり地方公務員試験とか、教員採用試験とか、独立行政法人の職員採用試験とかぶっているものはあったという状態の確認ができました。これをすべて重複しないように、春の公務員試験が多い時期に調整するのはなかなか難しいのかなとは思いますが、一定の配慮ができる限りは配慮すべき点として留め置くべき意見かなと考えております。

次に、アンケートの顕著な傾向として、択一では一般教養科目と法律基礎科目、それぞれ課されるわけですが、先ほどの回答者の属性からも推し量れるところかと思えますけれども、旧司法試験の受験のキャリアがある方が回答者の多くを占めていた関係で、法律科目そのものについてはあまり問題視する意見はありませんでした。一方、一般教養科目についてはかなり負担感が大きかったと。英語であるとか、いわゆる大学入試のような問題で、準備がとても大変だったという意見が目立ちました。

一般教養科目を課すことそのものについてどうかと、問題にするような意見もありましたが、一方では大学を卒業している受験生にまで一般教養科目を課すべきなのかどうかと、その課し方の検討をするべきときなのではないかという意見も見られました。

それから、すべてのアンケートについて、試験対策として予備校を利用したのかどうかという点について尋ねておりますが、択一に限っては、やはり先ほどの旧司法試験の受験歴がある回答者が多かったということの影響かと思うんですけども、予備校の利用は予想していたよりは少ない回答にとどまっております。具体的にどれくらいだったかという点については、アンケートの分析結果そのものを載せておりますし、作成して添付しております56ページからのアンケートの結果にも書いておりますので、ぜひご確認をいただきたいと思えます。択一の方は主に見られた特徴的な意見としては以上の3点かと思えますので、択一の報告はこれで終了とさせていただきます。

引き続き論文の方を、当センターの委員の加藤弁護士から紹介をさせていただきます。

(加藤) 新61期の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。論文式アンケートの結果を分析したところ見られた顕著な点ですけども、まず論文式のアンケートについては、お手元の資料の26ページ以降が実際の、アンケートの集計結果になっておりまして、60ページ以降がアンケートの分析結果となっております。顕著な傾向としましては、まず出題についてですけども、法律実務科目、法律実務基礎科目については法曹倫理も含め、

アンケート結果を見る限り一部を除いて内容、形式ともにほぼ適切な出題であったとする受験者の方が多く、試験の出題内容という最も重要な点において受験生が納得できるようになっていたということで評価できると考えております。

一方、一般教養科目については、内容についての不満もさることながら、そもそも不用であり、実施する趣旨が不明とのご意見も14名ほどいらっしゃいまして、一般教養科目を試験科目とすることの理由が受験生に伝わっていないように感じられました。

アンケートでは、法科大学院課程修了者と同等の学識およびその応用能力を有することを判定するためのものとして適切であったか、という出題テーマにまで踏み込んだ質問をさせていただいたため、不適切だったという回答をされた多くの受験生がその内容についての問題点を指摘されていました。

これらの回答をされた方のご意見としては、ロースクール卒業生と同等の学識判定は不可能など、一般教養自体を予備試験に取り入れることについての疑問が根底にあるように思われました。

次に、予備試験自体の重要性についてお話ししたいんですけども、自由記載欄に合格者を増やしてほしいと書いていらした方が4名もいらっしゃいまして、また、ロースクール修了生と同等の能力を有するかを試すという趣旨に比較して難し過ぎると考えられているようです。新司法試験を受験するためのルートとして、法科大学院卒業組と予備試験合格組に実力の格差があるのかないのか、あったとしてそれでよいのかどうか、今後の課題となると思われます。

次に受験対策についてなんですけれども、法律実務科目、法律実務基礎科目、一般教養について予備校を利用された方が15から21人ほどいらっしゃいまして、予備校利用者のうち半数程度の方が予備校は役に立ったと評価していらっしゃいます。ロースクールも通っておらず、予備校にも行かずにまったく独学でというのは困難であり、予備試験受験生においての予備校の重要性が司法試験受験生のそれよりも高まっているように思われます。

次にアンケートに書いてあった生のご意見をいくつか紹介したいんですけども、合格発表が遅いというご意見、また全体的に情報の開示、発表が遅いというご意見がありました。それから、予備試験に受かっても次に司法試験を受験しなければならないため、計画設定が必要であるので、短答、論文、口述といった形式ではなく、1回の試験で合否が判定される試験にしてほしいというご意見がありました。また、受験料1万7,500円は高過ぎるというご意見もありました。

試験会場や開場について、机が狭かったとのご意見が5名いらっしゃいまして、あと試験監督の態度にいて、氏名等の記載を余裕をもってさせてもらえなかったため、書き終わっていない段階で試験が開始されたという趣旨のご不満を述べていらっしゃる方が4名いらっしゃいました。また、後ろの方が不正行為をしていたのに見過ごしていたというご意見もありました。以上で、論文についての報告を終わらせていただきます。

(司会) 続きまして、口述の分析結果について伊藤副委員長からご紹介いたします。

(伊藤) 伊藤から申し上げます。口述の試験のアンケートについて表れた特徴的な意見等を当委員会の中で検討して、この点はちょっと検討していいのではないかという点を端的に1つずつ申し上げたいと思います。

アンケートに表れた特徴的な意見ですが、口述試験についてはこれが一番多かったんですが、試験時間が極めてアンバランスだったと。民事系の時間と刑事系時間が極めてバランスを失っていたと。民事系はちょうどよいけれども刑事は短過ぎるというご意見があったり、これは時間だけではなくて内容、出題数についてもなんです、刑事はペーパーすら配られないのでどの先生に当たるかで影響が大きいという意見があったり、試験形式について問うた質問について、おおむね適当だとは思いますが刑事系の質問の数が少な過ぎてアンバランスだと感じた、民事、刑事のいずれかの一方だけが得意な人にとって不公平だと思われかねない、などというご意見の方がいらっしゃいました。

これと併せて試験内容について、予備試験は、司法試験法に、その目的として法科大学院課程の修了者と同等の学識およびその応用能力ならびに法律実務の基礎的素養を有することを判定することを目的とするという規定がありましたので、そういう試験として妥当だと思いましたがという設問を入れてあったんですが、これに対しても、民事系の科目と法曹倫理については適切と回答された方が多く、不適切という回答は少なかったんですが、刑事系については半数の方は適切と答えていますけれども、不適切と回答した方も相当数いらっしゃったと。これは刑事と民事のアンバランスに起因しているのではないかなと思っております。これを受けて、当センターの中で問題提起というか、どうかなと思ったところは、1つは、刑事系科目、民事系科目でバランスを失っているのは試験の網羅性という点では必ずしも望ましくないのではないかという点です。

もう1つですけれども、法曹倫理について口述試験では刑事系についてだけ法曹倫理が問われました。さらに論文式試験では逆に民事系でだけ問われました。なので、試験を短答、論文、口述と通して受けると、民事、刑事という意味ではバランスが取れているのですが、いずれも弁護士倫理についてのみ問う内容だったようですので、法科大学院では、確かに弁護士倫理が法曹倫理の中核というか大きな部分を占めるかもしれませんが、裁判官、検察官という立場からの法曹倫理も学ぶという点からすると、試験問題として少し片手落ちの部分があったのではないかと考えました

資料として全部事前に申し上げませんでした、通しページの63ページ以下に口述のアンケート結果分析を書いておりますので、お時間が許せば見ていただければと思います。口述については以上です。

(司会) 簡単ではございますが、以上でアンケートの集計結果と結果分析のご報告を終わらせていただきます。詳細については本日の資料で添付しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

続きまして、本日、第1部、今も傍聴されていますが、合格者の皆さんから1時間にわたってヒアリングをさせていただきました。その結果の概要について伊藤副委員長から簡単にご報告をさせていただきます。

(伊藤) では、1部でこの3名の受験生の方、CさんとAさんとBさんから伺った内容をこちらの2部に出席の先生方にもお伝えしたいと思います。

(司会) では、修正が必要な、ちょっと不正確だなという個所がもしありましたら、指摘していただければと思いますので。

(伊藤) いろいろな質問をさせていただいたのですが、この場では大きく2つに分けてご報告をしたいと思います。1つが、予備試験に向けての受験対策としてどのようなことをされましたかという質問を、短答式、論文式、口述試験それぞれについて分けて聞かせていただいたので、それについて。もう1点が、まさに今日来てくださった3名の方ご本人、それに加えてその3名の方の周りのご友人なりで知っている方も含めて、予備試験についてどういう感想を持たれているか、どういう声が聞かれますかという、かなり広い質問をさせていただきましたので、これについて。この2つについてご報告したいと思います。

1つ目の、受験対策としてどのようなことをされましたかという質問を3名の方にさせていただいて、比較的多く答えが出たのが、新司法試験の過去問題、旧司法試験の過去問題を予備試験の対策としても勉強しましたというものだったと認識しております。短答式試験、論文式試験、口述試験の何れにおいても、新司法試験と旧司法試験の過去問を素材にして勉強をされたというお答えをいただきました。ただ、新司法試験では口述はないので、短答と論文についての過去問ということですが。

それと同時に、いわゆる予備校を利用しましたかという質問をさせていただいたんですが、予備校を利用したという方もいらっしゃいましたし、基本的には使っていないで、いわゆる無料の模試などがあればそれは使いましたというお答えの方もいらっしゃって、予備校は十分に使いました、たくさん使いましたという方と、あまり使っていませんという方と、それぞれいらっしゃったということが1部のヒアリングからうかがえました。

それから、予備校を特に使っていない方ですが、どういう素材を、どういうテキストなりを使って対策をされましたかという質問をさせていただいたのですが、予備校に通ったりはしなくても、予備校の出している本を使ったという方はいらっしゃったと聞いております。

もう1つがこの予備試験は論文式試験と口述試験で法律実務基礎科目が科目として入っております。それは、要は法科大学院で科目としてある民事実務基礎と呼ばれる科目であるとか刑事実務基礎と呼ばれる科目の内容に近い、かつては研修所でやっていた内容と認識していますが、そういうものに焦点を絞った科目がありました。それに対する対策としては、今日の3名の皆さんから出たのが、白表紙としても配られる『紛争類型別』であるとか、『問題研究設例15題』、あの辺は法曹会から市販のものが出てきておりますので、そういうものを使って準備をされた方が多かったようです。この『問研』とか『類型別』をどこで知りましたかという質問をさせていただいたんですが、皆さん、インターネットでの回答でした。口述試験の対策としてもそういうものを使っていたというお答えもあっ

たと思います。

全般的な感想として、3名の方ご本人および周りの方の感想も含めて、予備試験についてのご意見というかご感想を伺ったところ、いろいろなものが出ました。順不同というか、あまり論理的に整理されていないんですが申し上げますと、おそらく3名の方に共通していたかなというのが予備試験は簡単であったという感想かなと私は理解をしております。少なくとも予想していたよりは簡単であったと、この程度か、というご感想だったと。当センターの委員からは、受かった方はそうおっしゃるかもしれませんが、なんていう突っ込みをしてしまいました、思ったよりも簡単であったと。

それと合わせて、これから皆さんは新司法試験、今はもう「新」のない司法試験を受けられるわけですが、司法試験に向けて不安はないと。予備試験は簡単であって、司法試験は予備試験よりもさらに簡単であると思っておりますというご意見も聞かれました。

その「簡単である」の意味は、問題の内容としてもそうだと思っている、予備試験と司法試験を比べて、問題の内容としてもそうではないかと思っているし、あとは合格率というか合格人数の問題からも、受かることは難しくはないのではないか、合格席次の点は措いておいたとしても、合格をするという意味では難しくはないのではないかというご意見をまさに率直なところで聞かせていただきました。

それから、Cさんですけれども、大学在学中の方もいらっしゃったので、ご本人、さらに周りの方も含めて予備試験をどう位置付けていらっしゃいますかと、要はどう使おうとされていますかという質問には、予備試験に完全に絞ってしまうという人もいますようですが、多くはロースクール、法科大学院への進学と両方、二足のわらじでやって、予備試験には受かりつつ、先ほど出た具体的なところを申し上げていいと思うんですが、Cさんがご存じの予備試験合格者は全員、東京大学の法科大学院に受かっていると。東京大学法科大学院には学籍を置きつつ、ただ予備試験合格者という資格で司法試験も受けるつもりでいるという方も多いようである、という話を聞かせていただきました。若い、学部在学中の方はおそらく同時並行で使う、法科大学院進学も予備試験ルートでの司法試験も両方を可能性として取っておく、そういう使い方をするのではないかとご意見も伺いました。

他方で、職を持って、お仕事をされながら今回予備試験を受けて合格されたお2人からは、仕事をしながら司法試験を受けると考える方は両方を併願ということはあまり考えずに、予備試験一本でお金と時間を節約、退職して受けようと思っている方が周りにも多いと聞いていると伺いました。

あとは、3名の方の周りの合格者の中からも、こんなので受かってしまったよという感想がちらほら聞かれたと。受かった方の中にはこんな解答をしたけど受かったという感想の方も多くいらっしゃるという話も伺ったところ。ちょっと支離滅裂というかばらばらしておりましたが、1部のヒアリングでこのお三方から伺ったところ、私なりの要約はこんなところですよ。

(司会) 合格者の皆さん、何か補足、修正等あればお願いしたいと思います。大丈夫で

しょうか。

(C) こちらの二位は司法試験についてまったく不安がないという話だったんですけども、私はかなり不安がありますので、この点はちょっと皆さんにお伝えしておこうかなと思いました。以上です。

(司会) ありがとうございます。それではご参加の先生方に、予備試験の内容の適否について、これから後の時間帯でご議論をいただければと思います。

本日、H先生、E先生、F先生、J先生、I先生が民事系のご担当と伺っておりますので、まず民事系の問題についての議論を中心にさせていただきます。G先生に最後、刑事系について少しお話をいただければと考えております。

冒頭に申し上げたように、まずは予備試験の本年度の問題がロースクールの修了相当を認定するのに適切な内容になっていたかどうかという点について、それぞれの先生方に、ご担当の民法、民事訴訟法、民事実務あたりにならうかと思いますが、ご意見、ご感想をいただければと思います。それでは、H先生からお願いできますでしょうか。

(H) 私は、今年度の授業はロースクール3年生の後期の発展ゼミを担当していますので、今回の意見交換会の準備のために、ちょうど10月末だか、11月の頭のあたりのゼミで、新司法試験の昨年の問題と予備試験の問題のレベルを今の自分の実力から見て解き比べてみるというのをやったんです。3年生の場合、今年受ける連中ですが、予備試験の民法の問題と民事実務の問題についてどう思うかと聞いたら、「先生、こんな易しい問題だったらみんないい点を取ったんじゃないんですか」と学生が言うんです。私も問題を見て、新司法試験に比べると、分量的に何分の1かだし、論点もはっきりと絞られていて、旧司法試験に比べてもはるかに易しいし、新司法試験に比べても負担感がうんと小さいわけです。そういう意味で3年生から見て易し過ぎるという印象になったんだと思うんです。先ほどの話だと今日来られた方も皆さん、易しいと言っているわけで、その点はやはり一致していると。このレベルでロースクール修了を認定していいんですかというぐらいの実態だろうと思います。

ただ、現実のロースクールがみんなこのレベル以上の人を卒業させているかというと、必ずしもそうではないので、あまり建前だけでは言えないというところがありますが、本来、法科大学院修了者というのは新司法試験に受かるレベルの力を持っているはずだという建前からいくとちょっと落差があり過ぎて、このレベルで法科大学院修了を認定しちゃっていいのかなと。それなら、ロースクールの入学試験で既修者試験に受かった人のかなりはもうこのレベルに達しているんじゃないかなという印象なので、制度自体がおかしくなってきたらいいんじゃないかと思えます。かといって予備試験を新司法試験並みにしちゃうと、さらに何ですかという話になるので本当に困った感じです。

もう1つは、民事実務のことなんですが、ペーパー試験で答えが出せるようなものなら、民事実務なんて授業はいらないじゃないかと思うわけです。実務基礎科目というのはペー

パー試験だけでは問えない部分を相当やっているはずだと思うので、このあたりも法科大学院修了と同程度という点からいくと、これでいいのかなという印象です。

(司会) ありがとうございます。既修者の予備試験と新司法試験の間のそれぞれの経緯がかなり制度上のひずみがいろいろ出ているんじゃないかというご意見をいただいたのかなと思っております。それでは次にE先生、同じテーマでご意見をいただいてよろしいでしょうか。

(E) 私はあまり学生とこの件に関しては事前に相談してきたわけではないんですけど、問題をちょっと見た印象としては、確かに先ほどH先生がおっしゃっていたように、感想はレベルがどうなのかは難しいところだとは思うんですね。日弁連の既修者認定試験とか、法学検定試験もありますけど、あれが1つの目安になるのかなと。建前としてはあれより少しレベルが高いのがたぶん筋なのかと思うんですけど、ちょっとそこはどうかかなという感じは。短答は、そんなには易し過ぎるというほどではないと思うんですけども、少しそこの関係はどうかということなんでしょうけど。私はやっぱり論文式の方が。私は民法を主としてやっているんですけど、法科大学院の入学試験とあまり変わらない印象を持ちました。

これはわりとケース自体がいわゆる条文の何か解釈に直結する形で問題が作られていて、おそらく何が問われているのかを見誤る可能性はそんなに高くないと思うんです。新司法試験の方はおそらくいろいろな事実関係がちりばめられていて、その事実から法的なものを抽出するという、そこの能力を問うているわけですけども、新司法試験で要求している、そこまでのレベルではないにしても、中間的な、もうちょっとそういったところを判断させるような法則があったらもしかしたらよかったのかなという感じは問題自体からもしました。ただ、実際に問題がそんなに難しくなくても狭き門であるという実態が一方ではあるので。取りあえずの感想です。

(司会) ありがとうございます。続きまして、F先生、ご意見いただけますでしょうか。

(F) Fです。私はそんなに詳しく問題を分析していたわけではないんですけども、予備試験で何を試すかというところは、制度上、そもそも司法試験との棲み分けが難しいといいますが、どちらも法科大学院卒業程度の力を試すということになっていきますから、司法試験法の条文を見てもあまりよく分からない、区別がつきにくいところがあります。第1回目の予備試験は、そういう意味で、どのような出題をして採点をするのかな、成績評価をどうするのかと思って見ていました。

結論としては、まず短答式は、司法試験と共通問題がかなりの割合であったわけです。片や論文式については、出題の形式もだいぶ違いますし、もともと民事系、公法系、刑事系というのが司法試験の試験科目であって、予備試験とは異なります。さらに、実務基礎科目として民事も刑事も答えさせ、さらに、問題が民事・刑事に分かれている口述試験が

ありますから、法律基本科目については出題内容もおそらく違って来るだろうと。違うことが予想されて、実際その通りだったと思います。難易度は、今、お二方の先生からお話がありましたけれども、論文式の予備試験の問題は易しめだったんじゃないかなと思います。

ということで、おそらく短答式でだいたい法科大学院卒業程度の知識が備わっているかどうかをみるということにして、応用能力とか事例に対する分析力とか、そういうものは、基本的な事例に対する当てはめのやり方みたいなところだけは予備試験でみる、もう少し高度な詳細な事案を分析できるかどうかところを司法試験でみるということを用意して出題したのではないかという感じがいたします。

ちょっとご質問から外れますけど、一般教養科目は、私は予備試験の問題を検討していく過程で、少しバックアップで関わるという機会があったんですけども、おそらく旧司法試験の一次試験を一応想定した問題をまずイメージして、それをベースに作っていったんじゃないかなという感想があります。情報提供として、全然別のテーマですけどもご紹介しました。取りあえず以上です。

(司会) ありがとうございます。続きましてI先生、何かございますでしょうか。

(I) 私は今、民事訴訟実務の基礎以外にもリーガルクリニックとか、エクスターンの受け入れとか、いろいろやっております。なぜそういう話をするかといいますと、先ほどH先生もおっしゃったように、民事訴訟実務、こういう実務系の科目はペーパーテストで『類型別』をやって『問研』をやればそれでいいかということとそういうわけではない。もちろんそういうものも大事なことは大事ですけども、そういう事実を何かから、いろいろな問題意識をもって問題を分析するとか、そういうところから論理的な考えでいろいろ新しい問題、あるいは基本に沿ってはなかなか解決できない問題を実務的に例をもって解決することがロースクールでいろいろ授業をやって培われていくんだと思うんです。

問題のところを見ますと、論文だけ、私のところだけ見ているわけですけども、これはどちらかというとな本当の触りみたいなね。先ほど、予備校を使っているかどうかはつきりしませんけれども、この科目は少なくとも大学ではなくロースクールになって初めて出てくる科目ですけども。こういう典型的な問題を出して、それで実務的にある程度、法科大学の修了レベルとはとても私は思えないんですね、こういうのを見ると。予備校は喜んでこういう問題だったらいくらでも作れると思います。こんなものは全然、法科大学院修了レベルの問題じゃないです。

(司会) ありがとうございます。今の先生方のご意見ですと、やはりロースクール修了認定の試験としては不足する部分があるのではないかと。ただ、合格者がかなり絞られるという観点からは一定の、何ていいますか、必ずより広がってくるのかもしれないけれどもというお話を多くいただけたのではないかと思います。

それと、先生方からもご指摘がございましたが、択一の方の試験について、新司法試験と

かなり重複した問題が出題されている状況があるんですけども。ただ、確実に確認をとったわけではないんですが、民法について予備試験の15問中12問が司法試験の問題、商法について予備試験15問中12問が新司法試験の問題。民事訴訟法について、予備試験15問中12問が新司法試験の問題ということになっていましたようです。

こういった予備試験をクリアした合格者とロースクール出身の履修者がわりとすぐ試験を受けるということになるのかと思うんですけども、これについて先生方のご感想といいますか、思うところがおありになればぜひ聞いてみたいと思うんですが、H先生、いかがですか。特にありますか。

(H) 予備試験は、基本的に旧司法試験と同じパターンで運営されています。旧司法試験では何のために短答式試験をやっていたかということ、論文の採点の負担を減らすためにできるだけ人数を減らしたいという理由からです。その結果、短答式の試験問題がどんどんひねくれて難しくなっていくという経緯があるわけです。予備試験もおそらく非常にたくさんの方が受験するだろうという予想の下に、短答式でまず人数を絞ろうということで、しかも作問の手間を省くために8割を新司法試験と共通問題にする方式でやっているわけです。これは試験をする側の都合ですよ。

今ご指摘の通り、短答式の問題は新司法試験とまったく同じレベルと言ってもいいと思うんです。その結果どうなったかということは、私がこの『受験新報』の巻頭言に書いている通りであって、ロースクールを修了した人は半分ぐらいが予備試験の短答式に受かっているんですよ。ロースクール修了者というのは3回、新司法試験を受けて受からなかった人で、その多くは論文式で受からなかった人だろうと推測ができるわけです。ところが、ロースクールを修了した人は短答式には半分受かっているんだけど、その受かった人が予備試験の論文式に受かった率はうんと少ないわけです。大学在学中の人で短答式に受かった人が論文式に受かる率の半分なんですよ。

ここから出てくる結論は、結局、短答式さえクリアすれば、一定の力のある人は予備試験であろうが新司法試験であろうが受かるという現実なんです。ロースクールの未修者の人が苦戦しているのは短答式の試験問題を十分にこなせないからであって、論文式であれば十分に書ける人でも短答式でつまづいている人が多いという現実が予備試験でも出ているということです。短答式に大変力を入れた人は、というか、もともと論文式に受かる力があってさらに短答式をクリアした人が最終的に受かる率が大変高いということで、新司法試験と予備試験でまったく同じ傾向が出ていると思います。従って、新司法試験においても今の短答式のままでいいのかということは、ここからもやはり検討するべき論点であると思っています。

(司会) ありがとうございます。先ほど、合格者の皆さんからのヒアリングでも、司法試験を受けるための資格試験なのに、択一についてはほとんど司法試験と同じものを受けなければいけないというのは、やはり多少疑問には感じるというご意見もあったと思うんです。同じ観点でもしE先生、何かございましたらご意見いただけますでしょうか。

(E) 本来なら未修の学生をたくさん取り込むみたいというものはうちでも多いんですけど、結局、短答ができないから論述の方である程度のポテンシャルがあってもだめだというケースが見受けられるんですね。そういう意味で、筋からすると、短答をあまりハードル高くし過ぎるのはちょっと問題があるのかなという感じはします。しかし一方で、さっき言われていましたように、どうしても予備試験の場合だと短答を終えてシャッフルしてそれで論述という昔と同じ方式をとっていますので、あまり難易度を易しくしてしまうと今度はそれがうまく機能しないという現実がたぶんあるだろうなと。その調整がおそらく難しいんじゃないかなと。単なる感想ですけれども。

(司会) ありがとうございます。J先生、いかがでしょうか。すみません、失礼しました。じゃあ、席順で。J先生、お願いいたします。

(J) ちょうどさっき発言しなかったので、少し予備試験そのものに関する意見を言わせていただきます。やはり法科大学院修了と同程度の力を持っていることを試す試験ということだとすれば、法科大学院における教育の内容を踏まえた形の試験である必要があるのだろうと思います。そして、択一についてのお話が出ましたが、予備試験の択一は、基本的には足切りのためのものという説明にならざるを得ないと。そうすると、難易度の問題もありますけれども、新司法試験の択一とあまり大きな違いがみられない。つまり択一自体に本来の意味があるということではなくて、やはり論文討議がメインだと思います。

そうだとすると、予備試験の論文がどういう内容になっているか、それが適切なかが一番ポイントでしょう。私は民事訴訟法と民事基礎実務の基礎についてコメントしますが、民事訴訟について言えば基本的には旧司法試験の焼き増しという感じが強くします。つまり、基本的にはある程度知識の取得と論証パターンみたいなものを押さえて、それをうまく組み合わせて展開していけば解答に達せられる。しかし、法科大学院でやっている授業の内容は、実際の代理人の立場 X、Y、からどういう議論ができるのかという形で、具体的な事実関係を踏まえた形での授業をしています。また、新司法試験においてもそういう流れの中で少なくとも作問をされていると思います。それとのギャップはかなり大きいのではないのでしょうか。この点は、やはり少し改善の余地があるのではないかと思います。

それから実務基礎科目については、これはアンケートの結果に、刑事の事実関係は結構複雑で、事実認定が難しい、民事は易しかったと出てましたが、私もそう思います。そこでは要件事実あるいは二段の推定の問題が出ています。そして、要件事実は非常に基本的な問題です。法科大学院ではもうちょっと難しい要件事実の問題を取り上げていますし、事実認定については記録教材を使ってかなり突っ込んだ議論をしています。また、二段の推定というのは昔の司法研修所の前期修習でよくやりましたが、いわゆる典型論点中の典型論点です。事実認定について、民事についてはもうちょっと考えさせる問題を出していただきたいなと思いました。これでは残念だけれども、法科大学における実務基礎科目の内容も十分に反映したものにはなっていないように思います。こういう易しい問題で合格

率が非常に低いのは、どこかに問題を引き起こしていないのかということにもうちょっと目を向ける必要があると思います。本当に受かるべき人、本当に力がある人が受かっているのか、受かってほしい人が受かっているのかという選別機能をもっているのかという視点です。合格した人を目の前にそういうことを言うのは非常に失礼で申し訳ないですけど、3人の方のことをいっているわけではありませんので念のため申し上げます。そういったあたりの検証が非常に重要な面を持つと思います。

(司会) ありがとうございます。択一の問題に重複の点についてはいかがでしょうか。引き続きお願いできますか。

(J) 別に作れば私もその方がいいと思いますけど、事務負担の軽減ということをやっているらっしゃるんだと思いますので、あまり無理を言ってもどうかなとは思いますが。私は両方の性質の違いを反映させるとすれば、予備試験の択一は、もう少し易しくすることになるかと思いますが、しかしそうしてしまうと今度は論文の問題との兼ね合いが出てくると思います。易しくしてしまうと今度は逆に相当高得点を取らないと択一が通らないことになってしまうのもかえって問題です。やはりメインは論文で勝負というのが大事な点だと思います。ただ、先ほど伊藤先生が言われたように、択一は、法科大学院の修了生は得意だから受かる、けれども論文は受からない。一方で、社会人経験者の方は、あるいは未修の方は苦手です。そこでもうちょっと易しくしてあげることによって、論文の本来の意味である考える力とか、そういうものを試すような論文問題が出されるのであれば、予備試験については易しくしていくのが本来の在り方ではないかなと思います。

(司会) ありがとうございます。そういたしましたら、引き続きI先生。

(I) いや、択一については、私は本当、特にコメントがなくて。

(司会) 分かりました。ありがとうございます。F先生、何かございますでしょうか。

(F) 先ほど申し上げた通りです。択一のところでおそらく法科大学院の修了レベルのところをみていくというか、結果としてみざるを得ないというところがあるのかなという感想です。共通問題というのは先ほどH先生がおっしゃったように審査委員の負担軽減ということはあると思いますけれども、同じ年にまったく別々の問題を出題したとしても、レベルとしては司法試験と同じレベルの問題が出題されるということであれば、それはそれでいいのかなと思います。むしろ論文とか、あとは実務基礎科目の出題についていろいろ議論するところはあるんじゃないかと思います。

(司会) ありがとうございます。では、引き続き民事系の科目について。少し大きな話にはなるんですけども、予備試験が始まって、来年度から予備試験の、ここにいらっし

やる3名の方も司法試験を受けられると。ロースクール卒業生も同じ司法試験を受けるという体制が始まるわけですがけれども、これによってロースクール教育に何らかの影響が出てくるのか。先ほど択一の点なども私も後輩の指導なんかをしているものですから多少影響してくるのかなと思ったりもしているんですけれども。何か影響があるのか、あるとしたらどのような影響なのか、率直に現場で学生を教えておられる先生の立場からご意見をいただければと思います。では、また順次、H先生からお願いできますでしょうか。

(H) 今のところは影響はないんですが、今年の本試験の結果がどう出るのかで、今後ロースクールに行こうという学生の動向に影響が出る気がします。今年の10月ぐらいに、もう一度予備試験の問題を議論すればかなりいろいろな意見が出てくると思います。

ただ、今回の予備試験の結果を見た印象としては、予備試験に受かってロースクールに入って、ロースクールの教育を受けながら本試験を予備試験合格の資格で受けるというのは大変賢い選択なんだろうと。大学側としてはあまり歓迎するという意味じゃないんですけども、選択としては賢いんだらうと思うんです。つまり、予備試験に受かるレベルの素養があるということは、ロースクールでの授業をきちんと受けてもまれれば、これは確実に新司法試験に受かると思います。そういう意味で1年でも2年でもロースクールに行けば受かる率はうんと高くなるんだらうと思いますから、そういうコースが今後出てくるんじゃないかと思います。

もちろんロースクールへ行かなくても受かる人は一定数は出るでしょう。すべての試験にはそういうところがありますけれども、一番の王道は、王道なんていうのはおかしいかな。確実な道は予備試験に受かってロースクールに行って、ロースクールの修了しないで新司法試験に受かっちゃうというのが短縮コースとしてはいいんだらうと思います。あまり勧めたくはないんですけど。

(司会) 先ほど報告者のCさんから、予備試験の合格者の多くが東大のスクールに進学を決めているという報告がありまして、今、H先生がおっしゃったことはもう現実になりつつあるのかなと思うところです。それでは同じ質問をE先生、何かございますでしょうか。

(E) ないです。

(司会) 順次、H先生から伺っておりますが、予備試験の実施が教育に及ぼす影響という点について、何かこういった影響があるのではないかというあたり、ご意見をいただける先生がおられればいただきたいと思いますが。

(高岡) ちょっとよろしいですか。

(司会) はい。

(高岡) 委員の高岡ですけど、先ほどのJ先生のお話の中で、出題内容自体は易しいと。ただし合格率が低いという結果がどういうことをもたらすかということをおっしゃっているんですが、H先生が分析された最後のページを見ますと、論文式の合格者が10%台から20%台前半ということで。そうすると予備試験を受験された方は、簡単に言ってしまうと短答式の知識はあるんだけど文章作成能力はないのかと。そこで論文の方の合格率が下がっているのかということで、予備試験受験生の特徴があるのかなと思うんですが、合格率が下がっていることの要因、これはどのような部分にあるかと先生方はお考えになっているかと思うんですけど。先生方がおっしゃっているように、論文式試験問題は出題内容自体は易しいわけです。けれども合格率で差をつけて可否の判定をしているわけですから、どのような点で差をつけていると推測されているのか聞かせていただければと思うんですけど。

(G) 関連質問でいいですか。私も刑事系の論文式刑法、刑事訴訟を見てもみますと、法科大学院の既修者認定試験に出そうな問題だったなと思います。むしろ旧司法試験に出そうな問題だなと率直に思うんですよね。易しいと皆さん感じられたのは、そういう問題だったらちゃんと解けるという意味なのか。そもそも法科大学院修了を判定する試験だという、そういううたい文句だったわけですからね。そうするとむしろ新司法試験に近い問題が出ると思って準備をされていて、こういう問題だったから易しいと考えていいんだと。その辺、実際皆さん、受けた人の実感ではどうだったのかなということをお聞きしたいと思います。

もう1つが、分かっている人が誰かいればちょっとでも教えてほしいんですが、こういう旧司法試験的な問題、ないしは既修者認定試験的な問題を出すと、H先生もおっしゃいましたけれども、ある論点を知っていて論証ブロックをちゃんとすると、結構書けてしまう文だろうと思うんです。そうすると、ちゃんと書いていないと逆にいい点をもらえないから意外と成績がよくなかったといわれているのか、それとも、そうではなくて何かあまり成績が芳しくなかった理由がほかにあるのかということもちょっと私、よく理解できないところがあって。後半はお分かりの通り、前半、受験生はこういうタイプの問題が出ると思っていたんですかね。ないしは予備校ではこういう、意外と短くてこの論点を聞いているなというのがほとんど分かるような問題が出てというところを予測して、予備試験対策を皆さんがやっていたのかどうかというところだけは聞いておきたいなと。

(関) 今日はお三方いらっしゃって、皆さんから袋だたきに遭うんじゃないかということで、かわいそうだからあまりしゃべらなくていいよということになっているものですから、恐縮ですが、先ほど向こうでお話をしたときの、まあ、僕の印象がちょっと入っちゃうかもしれませんが、お話をすると、簡単だというお話、もちろんいろいろな意味があるだろうと思うんですが、何う限りでは、これが書けなかったとか、あれが書けなかったなと思っていただけれども受かったという感じなのかなという印象ですね。伺っている限り試

験にどんな問題が出るだろうと思って勉強されていたのは旧司の過去問とか新司の過去問で、結構、予備校の答練なんかではペースメーカーというか、時間配分を見るためには受けたけれども、予備校の試験がそのままずっと出るだろうという認識で勉強されておられた感じではどうやらない感じでよろしいですかね。そういう感じ。

(司会) もし差し支えなければ、Aさんから直接そのあたりの話を先ほどしていただいたかと思しますので、よければ回答してみてくださいてもよろしいですか。

(A) 具体的に今何を言えば。具体的にはどういうことについて。

(複数人) 試験が簡単だったのかという。

(A) 予想していた問題よりは簡単だったです。旧司法試験から新司法試験に変わったことによって、従来の論点ブロックとか論証カードみたいなものが使えなくなって、事実を具体的に当てはめるという出題形式に変わったことを踏まえた出題が予備試験でもされると予想していました。そのため、新司法試験の過去問を解いて練習をしていました。そういう準備をしていたにもかかわらずこのように簡単な問題が出たので、やっぱり簡単だなと思いました。

(G) 非常によく分かりました。

(司会) 率直な感想だったかなと思いますが、G先生、よろしいでしょうか。

(G) その対比で刑事実務基礎はどう見ましたか。ちょっと毛色が違うかなと私は思うんですが。

(A) 僕だけの話になっちゃうかもしれないですけど、刑事実務基礎についてはまったく分からなかったです。推理小説とかをよく読んでいたので、それに従って何とか解答して、これでいいのかなと思って出したら、結果、評価はCだったんです。特に用意しなかったにもかかわらず評価が極端に悪くなかったという意味で簡単だったと思いました。たぶん周りの人がほとんどできていなかっただけなのだと思いますけど。以上です。

(司会) ありがとうございます。G先生からの2点目のご質問になるかと思うんですけども、わりと簡単な問題、易しい問題という中でどのあたりで差がついたのかということについての推測という部分でしょうか。こちらは参加者の先生方に伺ってみようかと思っておりますけれども、J先生、何かございますでしょうか。もしありましたら。

(J) 『受験新報』のデータの通り、択一から論文の合格率が大学在学中は24.26%、口

ースクール在学中が 19.35%、ロースクールの修了生が 12.65%、とだんだん落ちるわけですね。合計では 9.19%くらいなんですけど。つまり大学生の論文合格率は非常に高い。これはやはり 1 つの特徴的なデータとして表れているだろうと思います。その原因が何なのかというところが 1 つポイントだろうとこの表を見ていて思いました。

つまり、さっきお話に出たように、論証パターン的な論文の知識で書ける。だけどロースクールの修了生の論文合格率がよくないというところの兼ね合いが 1 つ問題としてあるわけです。逆に大学生で優秀な方は、はっきり言うと、どんな問題が出ても、論証ブロックであろうが、あるいは事実の分析だろうが、それはできてしまうというのであれば、それはどういう意味を持つのかということです。ですから先ほど H 先生が言われたように今年の結果は重要なポイントになるだろうと思います。つまり予備試験合格者の新司法試験合格率が、例えば 5 割を超えとか、あるいはもっと超えて非常に高い合格率が出るということになってくると、これはいったいどういうことなんだ、これでいいのかというところが逆に問題になるでしょう。

今は別に大学院の教育を、予備試験の第 1 回の内容を前提に変えることはない訳ですが、結果が出てしまった後に結局は旧司法試験的な問題で合格した人の合格率は高いじゃないかと。そういうことになったときに、じゃあ、法科大学院の教育は何なのか。結局、大学在学生在が論証ブロックが通用しない等の新司法試験でもいい成績をとってしまう。そういう方はもともと、はっきり言って地頭がよくて、どんな問題にも対応できるんだということで、それはそれで割り切るのも 1 つの考えかもしれません。しかし法科大学院教育の本来の在り方はどうあるべきなんだろうか。先ほどのプロセスとしての教育、あるいは私も民事訴訟問題科目以外の臨床系科目をいろいろ担当していますけれども、そういう本来の法科大学院で学んでいくべき分野で予備試験では問題とされない部分のあり方も同時に問い直されているのかなと思います。そういう意味で、今年の結果は非常に大事だなと思いますし、それを踏まえてもう 1 回しっかり検証し、予備試験の在り方、新司法試験の在り方、法科大学院の在り方も含めてトータルに考え直さないといけないのかなと思います。

(司会) ありがとうございます。だいぶ時間が押してきてしまっているんですけども、民事の先生方を中心にお話を伺ってきたんですが、刑事についても G 先生から、まず問題内容の適否について、この機会ですのでぜひ発言をいただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

(G) 刑法と刑事訴訟法の方で。私もあまり分析しているわけではなくて、議論しながら意見をぱーっと出して申し訳ないですが。やっぱりこれからの法科大学院教育の中で、一生懸命つくろうとしている大きなスクールとか、結構複雑な事実の中から法的に重要な事実を見つけ出して、自ら当てはめていく力とか、そういうものを試すことにはなかなかならないと思います。であるからして、これでは法科大学院修了レベルを判定する試験としては不十分であると思います。でも、じゃあ、こういう問題を出して、それはきちっと書けるといったら、それはそれで大した能力でもあるわけですね。論証ブロックという

のはただ押して書けばいいというんじゃなくて、その中できちっと論理的に問題の所在から、規範定立から、最終的に簡単であったとしても事案への当てはめをしてというものを書くのは大変であって。いったいどういう採点基準でこの予備試験を採点したんだとか。そうすると、それさえちゃんと書けない人がむちゃくちゃ多かったから、まあまあ、多いか少ないかの意見の違いもありますが、116というところまでいったということならば、そこを検証するための情報をもっと欲しいなと率直に思います。

将来的な改善方法としては、新司法試験とまったく同じ問題を出せとは言いませんけれども、私は新司法試験は難し過ぎると思っていますから、もっと易しくしていいと思っていますけれども、中間程度のもので、単に法学部での勉強だけではなくて、法科大学院、2年間、3年間をやることの意味を試せるものに論文試験の中身も変えるべきではないかと思っています。

ただし、刑事実務の出題は憲法の本分といえば本分なんだろうと思います。場合によると法科大学院でも教えていない、証拠から事実の認定についてのセンスをある程度、問うみたいな面もあって。これは、むしろ法科大学院教育の方が付いていかなければいけないという問題と、この問題でこう聞いてしまうと型にはまった事実認定論を覚え込ませてしまう多少リスクな問題になるのかなという意味での義務感も持っています。こちらはもうちょっと易しくてもよかったという感じはします。そういう意味での段階よりも、もう少し事案はちょっと長くして、その中の重要な事実を拾い出して1点を凌駕できる素材を与えるやり方の方が、予備試験の刑事実務のやり方だとすると、実務的なものを取るにしても、その方がよかったかなという感じはしております。

トータルに、私は全体として易し過ぎるという意味、あるいはそういう意味で易し過ぎるのであって、困難にするというか、量を増やせとか難しくしろということじゃなくて、問い掛ける中身を法科大学院にふさわしいものに、やはり予備試験はするべきではないかと思っています。僕も持論はもともと司法試験をもっと易しくしろが持論ですから、その中間的なところも両方とも求めていくべきではないかと思いました。

心配なことは、こういう論証ブロックで、刑訴の問題なんて一行問題に近いような問題ですので、そんなものが今後も予備試験で出たろうということになると、本当に論点を暗記している人が一番得するみたいな形になってきて、先ほどH先生が言ったように、ロースクールに通いながら予備試験を目指す人が増えてくると、勉強の仕方がバッティングするんじゃないかと思うんですよね。予備試験対策をやっている発想の仕方と、ロースクールできちっと本当に考えてもらうよということがバッティングすることさえ引き起こしかねないのではないかということがちょっと心配であります。

(H) ちょっと誤解で、私が言っているのはロースクールの学生が予備試験を目指すだろうという意味じゃなくて、学部学生が予備試験とロースクール両にらみでいて、予備試験に受かってロースクールに入って、ロースクールを修了する前に本試験に受かるというのが一番安上がりで短期間のコースになるという。

(関) よろしいですか。関です。先ほどのお話で、H先生のお話はその通りだと思うんですが、お三方にお話を伺う限りはお三方中お二方はローにも受かっております。けれども1年次には入らない。なぜかと伺って、お金の話がやはり出ました。それは予備試験が制度趣旨に合致している、そういう意味ではいいかもしれません。そのことはただのご報告で、私がぜひ今、G先生のお話を伺って伺いたいなと思ったのは、要するに予備試験で民事実務基礎科目、刑事実務基礎科目を問う意味は結局、じゃあ、どこにあるんだろうなと。要するに、刑事実務基礎科目においても型通りの事実認定について、何か小難しい分厚い本で、研修所にずらっと並んでいるような本を読めばはけそうなもの。あるいは、先ほど伺った限りでは、民事実務基礎の対策としては『言い分方式』だとか『類型別』をお読みになった方はいらっしゃらなかったと思いますが、受けた方は中にはいらっしゃったかもしれませんが、そういうものを見て要件事実を伺いましたというお話だったんですね。

それってある程度型通りのものですよ。そういうものを見て、それができるようになるということ、できるようになっているかどうかを見る試験に今はおそらくなっている。それがただロースクールの目的ではないんだ、ロースクールはもっと根深いものをやっているんだというお話なんだとすると、それをどう問うたらいいのか。逆に言うとそれが問えるのかということはどうなのかなと。それに敷衍して、先ほどお三方からも話がここで話を伺っていたときに、民事実務基礎科目と刑事実務基礎科目についてどんな勉強をしましたかと聞いたら、『言い分方式』の話以外は出てきませんでした。あまり何もやっていません、みたいなお話がほとんどだったように承っているんですね。その中で、じゃあ、どういう試験が妥当なのかなということは何かお考えがあればぜひ伺いたい。

(G) そんな難しいことを言っているつもりじゃなくて、例えば刑事系であれば、刑法にこの出題するのであれば、やっぱりもう少しいろいろな事実を与えて、それがそもそもどういう構成要件に当たりそうなんだ、法的問題がどこにあるかという問題の素材を見つけ出して、そしてその上でどういう規範を立てればいいのかということを考えて規範を立てて当てはめていくという、そういう作業がまず第一に必要なと思うんですね。その作業になくて答えられる問題だからだめだと僕は言っているんですね。

もう1つ、刑事実務基礎で一番大事なものは、私は手続きの流れの中で訴訟の意味を考えることができるということだろうと思います。だから、例えばある第何回公判期日に検察官がこういう証拠調べ請求をしたと。それに対して弁護人がどう言ったと。この後この訴訟はどうなるんだろうかという場面を浮かべて。例えば刑事訴訟法321条1項の前段でも後段でもいいですが、供述そのものの場合、ないしは自分の事後供述というあたりの問題について、何でこういう要件の議論しなければいけないんだということをその手続きの側から理解をして、問題の所在を明らかにして、かつ規範を提示していけるという初歩的な問題でいいんですが、そういうものを出したらいいんじゃないのかなと、私の感覚では思うんですね。それに加えてちょっと事実認定に多少触るぐらいはいいでしょうけど、それ以上いくとちょっと試験問題としては高度過ぎるので。今回は一部高度過ぎて、一部こ

の中身、大事なことが何も聞いていないというので何とかしてほしいと言っておきたいです。

(伊藤) すみません。今のG先生のお答えと関先生のご発言に関連して1点だけ補足させていただきます。1部のヒアリングに参加下さった受験生の方が、「試験には活かされなかったけれど準備としてはやった」とお答えになったものに、刑事の『一審解説』を読んだというのがありました。先ほどの関先生の紹介だと、1部のヒアリングに答えて下さった皆さんが「実務基礎科目について全く準備をしないで試験に通っちゃいました」と発言されたように聞こえてしまうかもしれないので、そうではなかったですよ、ということだけ補足させていただきます。

(G) せっかくそういう準備をしたんだから、それに沿う問題を出すべきだったんじゃないかと。

(関) 問題が出なかったという。すみません、足りなくて、言葉が非常に。

(司会) 刑事系についてもG先生から充実したご指摘がいただけたのではないかと思います。お時間がかかり迫ってきてしまっております。今日のご発言いただいたロースクールの先生方以外にも、二弁からK先生、東弁からL先生、同じく東弁司改センターから斎藤先生においでいただきました。それぞれ先生方に簡単にご意見、ご感想をいただければと思いますが、K先生、いかがでしょうか。

(K) では、簡単に一言だけということで。先ほどから試験の難易度の話がかなり出てきているのですが、私も基本的にはG先生には賛成です。何を問うかということが問題であって、内容的には別に簡単でも問題はないと思っております。先ほど、ロースクールの方が問題を解いてみたら簡単だと感じたというお話がありましたし、受験生の方も簡単だったと仰られていますけれども、素点で8割、9割の点数を取れるかどうかというレベルで見るとすれば、相当な難易度なのではないかと思っています。逆に言うとロースクールを出た人は、みんなそれを8割、9割とか解けないといけない。そういう基準で見るとすれば、それなりに適切な問題になっていると思っています。新司法試験のような問題は、おそらく皆さん、合格者でも5割取れていないとなると、調整後の点数で5割ですから、おそらく素点でも5割取れていないというレベルが合格ラインになっています。当然、問題の難易度としては新司法試験の方が難しいと思いますけれども、合格レベルをどこに設定するかということとの比較で考える必要があるのではないのでしょうか。

(司会) ありがとうございます。最後にL先生、よろしいでしょうか。

(L) 私は問題うんぬんというよりは、むしろ自分がかかわっている今の活動の中で、

法科大学院制度をどのようによくしていくかということでの関連で、この予備試験を利用する受験生の属性だとかがどう変化していくのかはものすごく気になるところです。

先ほどH先生が合格の結果どうなるのか、来年の結果で逆にそういう以降の予備試験に流れる人間の属性、あるいは人数の全体的な過多と、その反対例として、今でも入学を希望する人間が激減しているということが問題の1つになりつつあると思う話題なんですけれども、入学者数の問題、あるいは入学者の属性の問題、それにどういう影響を与えていくのかが非常に気になる場所だと思って実は今日やってきて、現状はどうなっているのかを、少しでも情報を伺いたいと思ってやってまいりました。

今日伺っていて、旧試験のみ受験したことがあるという人が今のところはやはり非常に多いということのようでしたけれども、このパーセンテージはたぶんどんどん下がっていくということから考えると、それとの関係で今後、試験の、旧試験の焼き直しのような問題というのは伺いましたけど、それが試験内容の方も旧試験のみ受験したことがある人が多い時代にある意味沿ったものであるのか、それが例えば旧試験を受けた経験者が圧倒的に減ってくる、だんだん減ってくる中でどう変化していくのかなという、あるいは変化させなきゃいけないのかなという部分も含めて、それも考えたいなと思いました。

(司会) ありがとうございます。それでは最後に斎藤先生、ご意見はございましたでしょうか。

(斎藤) 私も、あらためて大変な状況にあるなと思いました。なかでも予備試験の論文の問題が旧司法試験に近いという報告があったことは重大です。そのような試験を受けた予備試験合格者の方が司法試験にも多数合格してくることになると、法科大学院は本当に存在していけるのかということに危惧します。つまり法科大学院のプロセスを重視する本来の目的が大きく後退するのではないかと、いわゆる論点主義の受験教育にまた戻っていくんじゃないかという感じがしております。そういう意味で、予備試験の試験問題のこのような傾向がこれからも続いて、かつそれが最終的な司法試験の合格にまでつながっていくとなると、法科大学院の教育が存在意義を失ってしまうのではないかとすら思います。今、政治の世界でも、この問題がいろいろと議論されていますから、どんな方向にいくのかというところは非常にシビアに感じています。

(司会) ありがとうございます。以上をもちまして予備試験意見交換会を終了させていただきます。最後にご挨拶をさせていただきます。

(上田) 大変貴重なご意見が次々とありまして、時間がもう超過しているんですが、実はこのアンケートを取りまとめるに当たっては、予備試験が、短答が5月11日、論文が7月17日、18日、そして口述が18日、29日、30日。春、夏、秋と当センターの委員がそれぞれ休みを返上して、予備校のびらまきと混じって集めて、そして分析したデータです。

これは本当に生きたデータでございます。今日はそういう中で実際の受験者、合格された方3名にも来ていただいて、いろいろ意見をいただきました。予備試験に合格した方々が今年の秋、最終合格できるかどうかということが1つ、ロースクールとしてはそれほど柔らかな教育はしていませんよと、そうそう簡単に司法試験の壁は通らないかもしれませんよという厳しいご意見もあると思います。

他方、合格者としては、簡単に通れるぞという自信のある方も、いや、やっぱり難しいなど、あまり自信のない方もいるということで、ある意味では法曹養成制度、教育制度はどうあるべきかということを実際に考える、非常に貴重な機会になったと思います。

ただ、この内容を単にまとめるだけではなく、今後どうあるべきかということの提言をしていきたいと思っております。そういう意味では本日の貴重なご意見を参考にさせていただいて、当センターとしてもこれからの法曹養成ならびに教育の改善に役立てたいと思っております。本日は本当に長時間、貴重なご意見を大変ありがとうございました。

それでは、お酒は出ませんけれども、今日はこれで散会ということで、また機会がありましたらぜひお集まりいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。(拍手)

[第2部 了]